

給与支払報告書（個人明細書）の記入方法①

年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有している場合、または年末調整の適用を受けていない場合で、源泉控除対象配偶者を有している場合には【有】欄に「○」を記載します。老人控除対象配偶者である場合には【老人】欄に「○」を記載します。

小規模企業共済等掛金がある場合には上段に内書します。下段には、社会保険料の金額と小規模企業共済等掛金の額の合計額を記載します。

・同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）を有する方で、その同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。
 (例)「氏名(同配)」

・所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて記載してください。
 (例)「氏名(調整)」
 ただし、該当要件の対象者の氏名が記載例青枠の控除対象扶養親族等の欄に記載されている場合は、摘要欄への記載は省略できます。

・就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、その内容を記載します。

・租税条約に基づいて源泉徴収税額の免除を受ける方については、「○○条約○○条該当」と赤書きします。

・「住宅借入金等特別控除可能額」には、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書に記載された住宅借入金等特別控除可能額が、算出税額を超える場合に記載します。(※住民税の控除額に反映されないことがあるため、該当する場合は必ず記載してください)
 ・居住年月日は和暦で年、月、日と分けて記載します。

※												※種別		※整理番号		※	
⑦ 給与支払報告書(個人別明細書)	支払を受ける者	※区分										(受給者番号)					
		住所 四万十市具同〇〇〇-△△										(個人番号)		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			
		(役職名) 代表取締役										(フリガナ)		シマント タロウ			
		氏名 四万十 太郎															
種別		支払金額		給与所得控除後の金額(調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額									
給与		6 847 500		5 062 750		4 449 846		0									
源泉控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)		障害者の数(本人を除く)		非居住者となる親族の数									
有 従有		千 円		特 定 老 人 其 他		16歳未満扶養親族の数		特 別 其 他									
有 従有		160 000		1 1 1 4		5											
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額											
内 千 円		千 円		千 円		千 円											
909		846		120 000		50 000		31 200									
(摘要)																	
(1) 四万十五郎、(2) 四万十幸子、(3) 四万十風子(年少)																	
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		180,000 円					
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		控除開始年月日(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特(認)		住宅借入金等年末残高(2回目)		19,000,000 円					
		190,000 円		27 年 5 月 23 日													
源泉・特別控除対象配偶者		(フリガナ) シマント ハナコ		区分		配偶者の合計所得		1,170,000 円		国民年金保険料等の金額		基礎控除の額					
		氏名 四万十 花子															
		個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3															
控除対象扶養親族		(フリガナ) シマント イチロウ		区分		(フリガナ) シマント ハルコ		区分		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号							
		氏名 四万十 一郎				氏名 四万十 春子											
		個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4				個人番号 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8											
		(フリガナ) シマント ジロウ		区分 01		(フリガナ) シマント ナツコ		区分		17千円の個人番号、21千円の個人番号							
		氏名 四万十 次郎				氏名 四万十 夏子											
		個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5				個人番号 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9											
		(フリガナ) シマント サブロウ		区分		(フリガナ) シマント アキコ		区分		5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号							
		氏名 四万十 三郎				氏名 四万十 秋子											
個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6				個人番号 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0													
(フリガナ) シマント シロウ		区分		(フリガナ) シマント フユコ		区分		5千円の個人番号									
氏名 四万十 四郎				氏名 四万十 冬子													
個人番号 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7				個人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8													
未成年者		外国		死亡退職者		本人が障害者		ひとり親		勤労学生		中途・退職					
												受給者生年月日					
												就職 退職 年 月 日					
												元号 昭和 42 4 10					
支払者		個人番号又は法人番号		住所(居所)又は所在地		氏名又は名称											
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右詰で記載してください。)		四万十市中村大橋通4丁目10番地		四万十商事 株式会社 (電話) 0880-34-〇〇〇〇											

給与の支払を受ける方の令和7年1月1日現在の住所地を記載します。

16歳未満(平成21年1月2日以降に生まれた者)の扶養親族の数を記載します。

同一生計配偶者や扶養親族のうち、障害者に該当する人数を記載します。また【内】の欄には、そのうち同居を常としている方の人数を内書します。

基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合は転記不要です。

所得金額調整控除の適用がある場合は、所得金額調整控除の額を記載します。

■赤枠…個人特定に必要なため必ず記入してください。

■青枠…控除対象扶養親族等についての項目。上枠に記載した人数と、下枠に記載した扶養親族の数が一致していることを確認してください。

【用語の解説】

- ・源泉控除対象配偶者とは、受給者(合計所得金額が900万円以下)と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下である方
- ・同一生計配偶者とは、受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下である方
- ・控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得が1,000万円以下である受給者の配偶者の方

給与支払報告書（個人明細書）の記入方法②

⑦ 給与を支払報告書（個人別明細書）

※区分												※種別												※整理番号												※																																																																							
住所 四万十市具同〇〇〇-△△												(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2												(役職名) 代表取締役												(フリガナ) シマント タロウ																																																																							
氏名 四万十 太郎												種別 給与												支払金額 6 847 500												給与所得控除後の金額 (調整控除後) 5 062 750												所得控除の額の合計額 4 449 846												源泉徴収税額 0																																															
源泉控除対象配偶者の有無等 有 従有												配偶者(特別)控除の額 160 000												控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。) 特 定 1 人 従 内 1 人 従 外 1 人 其 他 4 人 従 内 5 人 従 外 2 人												16歳未満扶養親族の数 5												障害者の数 (本人を除く。) 特 別 0 人 其 他 2 人												非居住者である旨及び区分 2																																															
社会保険料等の金額 内 909 846												生命保険料の控除額 120 000												地震保険料の控除額 50 000												住宅借入金等特別控除の額 31 200																																																																							
(摘要)																																																																																																											
(1) 四万十五郎(非居住者)(01)、(2) 四万十幸子、(3) 四万十風子(年少)																																																																																																											
(退) 四万十花子、昭和43.5.15、四万十市具同〇〇〇-△△、0円																																																																																																											
新生命保険料の金額 180,000												旧生命保険料の金額 100,000												介護医療保険料の金額 90,000												新個人年金保険料の金額 360,000												旧個人年金保険料の金額 180,000																																																											
住宅借入金等特別控除適用数 1												居住開始年月日 (1回目) 27 年 5 月 23 日												住宅借入金等特別控除区分(1回目) 特(認)												住宅借入金等年末残高(1回目) 19,000,000																																																																							
住宅借入金等特別控除可能額 190,000												居住開始年月日 (2回目)												住宅借入金等特別控除区分(2回目)												住宅借入金等年末残高(2回目)																																																																							
(フリガナ) シマント ハナコ												氏名 四万十 花子												区分 01												国民年金保険料等の金額 1,170,000												旧長期損害保険料の金額												所得金額調整控除額																																															
個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3												配偶者の合計所得 1,170,000												基礎控除の額																																																																																			
(フリガナ) シマント イチロウ												氏名 四万十 一郎												区分 01												16歳未満の扶養親族												5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号																																																											
個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4																																																																																																											
(フリガナ) シマント ジロウ												氏名 四万十 次郎												区分 01																								【(a)】(5)子の個人番号 【(b)】(5)子の個人番号																																																											
個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5																																																																																																											
(フリガナ) シマント サブロウ												氏名 四万十 三郎												区分																								1人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号																																																											
個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6																																																																																																											
(フリガナ) シマント シロウ												氏名 四万十 四郎												区分																								【(a)】(5)子の個人番号																																																											
個人番号 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7																																																																																																											
未 成 年 者												外 国 人												死 亡 退 職 者												災 害 者												乙 種 特 別 所 在 者												本人が障害者 特 別 所 在 者												寡 婦												ひとり親												勤 労 学 生											
中途就・退職												就職												退職												年 月 日												元 号												年 月 日																																															
昭和												42												4												10																																																																							
支 払 者												個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3												(右詰で記載してください。)												住所(居所)又は所在地 四万十市中村大橋通4丁目10番地												氏名又は名称 四万十商事 株式会社												(電話) 0880-34-〇〇〇〇																																															

○退職所得（源泉徴収されたものに限る）がある配偶者（合計所得金額133万円以下（※））又は扶養親族（合計所得金額48万円以下（※））がいる場合には、「(摘要)」欄に「(退)」に続けて次の内容を記入してください。
配偶者又は扶養親族の氏名、個人番号、続柄、生年月日、住所、非居住者である旨及び区分、本年中の所得の見積額（※）、障害者区分、支払を受ける者が上記扶養親族を有することで寡婦又はひとり親に該当する場合はその旨
（※）退職所得は除く

○親族氏名等の記入欄
（源泉・特別）控除対象配偶者が国外に居住する非居住者の場合は、「区分」欄に○、控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族については「区分」欄に以下の該当する区分の数字を記入してください。

区 分	控 除 対 象 扶 養 親 族 の 区 分
空欄	居住者
01	非居住者（30歳未満又は70歳以上）
02	非居住者（30歳以上70歳未満、留学生）
03	非居住者（30歳以上70歳未満、障がい者）
04	非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上送金）

※年齢は令和7年1月1日時点、送金は令和6年中のもの
※「居住者」とは日本国内に「住所」を有し、または、現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人をいい、「居住者」以外の個人を「非居住者」と規定しています。

※記入方法の詳細につきましては、『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き』（国税庁ホームページ掲載）をご覧ください。

給与支払報告書（個人明細書）の記入方法③（令和7年度改正点）

⑦ 給与を支払報告書（個人別明細書）

※												※種別		※整理番号		※					
支払を受ける者												※区分		（受給者番号）		（個人番号）		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			
住所												四万十市具同〇〇〇-△△		（役職名）		代表取締役		（フリガナ）		シマント タロウ	
氏名												四万十 太郎		源泉徴収税額							
種別		支払金額		給与所得控除後の金額（調整控除後）		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額													
給与		●●●●●●		●●●●●●		●●●●●●		●●●●●●													
（源泉）控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額		控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）		16歳未満扶養親族の数		障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数											
有		従有		特 定 老 人		そ の 他		特 別		そ の 他											
1		1		1		1		1		1											
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額															
内		●●●●		●●●●		●●●●		●●●●													
（摘要）														源泉徴収時所得税減税控除済額 ●●●●円、控除外額●●●●円、非控除対象配偶者減税有							
士等控除の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額											
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用額		居住開始年月日（1回目）		住宅借入金等特別控除区分（1回目）		住宅借入金等年末残高（1回目）		住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）									
源泉・特別控除対象配偶者		（フリガナ）		氏名		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		山長務損害保険料の金額		所得金額調整控除額							
控除対象扶養親族		（フリガナ）		氏名		区分		16歳未満の扶養親族		国民年金保険料等の金額		山長務損害保険料の金額		所得金額調整控除額							
1		シマント イチロウ		四万十 一郎		1		シマント ハルコ		四万十 春子		1		5月以降の控除対象扶養親族の個人番号							
2		シマント ジロウ		四万十 次郎		2						2		11月以降の個人番号 12月以降の個人番号							
3						3						3		5月以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号							
4						4						4		12月以降の個人番号							
未成年者		外国人		死亡退職者		災害者		本人が障害者		寡婦		ひとり親		勤労学生							
中途就・退職		就職		退職		年		月		日		元号		年 月 日							
												昭和		42 4 10							
支払者		個人番号又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3																	
		住所（居所）又は所在地		四万十市中村大橋通4丁目10番地																	
		氏名又は名称		四万十商事 株式会社										(電話) 0880-34-〇〇〇〇							

○令和6年分所得税の定額減税に関する事項を「(摘要)」欄に記載してください。

【年末調整をした給与等の場合】

内容	記載方法
実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 ●●●●円
年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 ●●●●円 ※控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」と記載
合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有

【年末調整をしない給与等の場合】

令和6年分所得税の定額減税に関する事項の記載は不要です。

※令和6年6月1日以後に受給者が退職し、年末調整をしなかった場合には、再就職先での年末調整又は確定申告で最終的な定額減税の精算を行います。

※定額減税に関する記載方法は、国税庁ホームページ「定額減税 特設サイト」をあわせてご覧ください。

※記入方法の詳細につきましては、『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き』（国税庁ホームページ掲載）をご覧ください。

気をつけてほしいポイント

(摘要)															
〇〇株式会社 四万十市〇〇 退職日:R6.3.31 支払金額:600,000円 源泉徴収税額:6,500円 社会保険料:50,000円															
生命保険料 の金額の 内訳	新生命保険料 の金額	180,000	円	旧生命保険料 の金額	100,000	円	介護医療保 険料の金額	90,000	円	新個人年金 保険料の金額	360,000	円	旧個人年金 保険料の金額	180,000	円
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳	住宅借入金等 特別控除適用数	1		居住開始年月日 (1回目)	27	年	5	月	23	日	住宅借入金等特別 控除区分(1回目)	特(認)	住宅借入金等 年末残高(1回目)	19,000,000	円
	住宅借入金等 特別控除可能額	190,000	円	居住開始年月日 (2回目)		年		月		日	住宅借入金等特別 控除区分(2回目)		住宅借入金等 年末残高(2回目)		円

○前職分の給与の記載

前職分の給与等を含んで年末調整を行った場合は、(摘要)欄に①前職の支払者の所在地、②名称、③退職年月日、④給与等の支払金額、⑤徴収した所得税及び復興特別所得税の合計額、⑥給与等から控除した社会保険料の金額を記入してください。

○生命保険料の金額の内訳の記載

生命保険料控除を適用する場合、「新/旧生命保険料」「介護医療保険料」「新/旧個人年金保険料」の内訳を記載してください。

○住宅借入金等特別控除額の内訳の記載

住宅借入金等特別控除を適用する場合、「住宅借入金等年末残高」と「住宅借入金等特別控除可能額」を記載してください。

○中途就・退職の記載

年の中で就職や退職(死亡退職を含みます。)した方については「中途就・退職」の該当欄に「○」をし、その年月日を記載してください。